

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表: 2023年2月 日

事業所名 児童デイサービスゆるり

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		運営基準を満たしている	
	2	職員の配置数は適切である	○		運営基準による職員数・職種(看護師・児童指導員)を満たしている	
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		利用児の過ごすフロアはフラット若しくは転倒時等の安全を考慮し乗り上げ容易なマットを設置	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		毎日の清掃、換気・適切な温度・湿度の管理を行っている。	
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○			
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		アンケートでの回答の意見を、改善につなげている。	
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		ホームページにて自己評価表を公開	
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○		
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		研修には参加しており、また他の障がい児の施設見学を行い、研修報告として職員へ内容の周知を図っている	
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		連絡帳・ご利用記録・定期的なモニタリング、送迎時の際の情報交換でその時々保護者のニーズや問題点を考慮し、関わりや計画に反映させている。	
	11	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		重症心身障がい児を対象としており、医療的ケアも考慮したツールを使用している。	
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		定期的な個別カンファレンス・毎朝のミーティングを行い日中サイクルの現状、利用者の各状況に合った活動を行っている。	
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○			
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	○			
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○			
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○		基本的にアセスメント・モニタリングを元に利用者の障害特性、状態に沿った計画の作成を行っている。	

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
	17	○		朝礼にて各自業務、前日での各利用者の報告、当日の利用者の予定、留意事項の確認を行い業務についている。	
	18	○		緊急性の高い事案以外は、業務終了時ではなく翌日の朝礼にて情報共有を行っている。	
	19	○		毎日の支援日誌・利用当日の保護者間での連絡帳の記録を職員間にて共有している。	
	20	○		半年に1回モニタリングを行い計画の見直しを図っている。また、それら以外でも保護者からの要望を受け入れる環境を作っている。	
関係機関や保護者との連携	21	○		基本的に児童発達支援管理責任者が参画するが、特に担当する事が多い職員の参画もあり	
	22	○		各区の保健福祉課・相談支援と連携している。	
	23	○		各機関と連携し、情報共有・共通した対応をしている。	
	24	○		保護者を通して主治医との情報共有を行っている。また、日常的に医療措置の必要な児には主治医からの指示書を発行して貰っている。また嘱託医からの助言等も貰っている。	
	25	○		保護者を通じて就学前での情報共有を行っている。	
	26	○		保護者を通じて就学前での情報共有を行っている。	
	27	○		左記での機関の連携は無いが、重症心身障がい児での連絡会の参加・主催している研修に参加している。	
	28	○		重症心身障がい児が対象となる為、感染症のリスク等を考慮し対応していない。	
	29	○		地域での協議会へ参加している。	
	30	○		メール・LINE・連絡帳・送迎時の際の情報交換等でその時々課題等、共通の理解を有している。	
31	○		保護者からの要望やこちらの判断で必要と判断した場合に医療的、療育的、その他助言に関してその職種の範囲内で行っている。		
	32	○		契約時に説明を行っている。また、要望があれば随時説明を行う。	
	33	○		保護者からの要望やこちらの判断で必要と判断した場合に医療的、療育的、その他助言に関してその職種の範囲内で行っており、計画の仮案を提示し納得の上で本計画の同意印を得ている。	

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
保護者への説明責任等	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		電話・連絡帳・メール・送迎時の際に情報交換・助言を行っている。	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○			
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		連絡帳・メール・送迎時の際に情報交換・相談を行っている。	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		会報等は発行しておらず、個々の連絡帳・メール等にて情報発信している。	
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○		書類等は施錠棚にて保管しており運営基準に沿った管理を行っている。また、公での利用者の写真公開に関しては行っていない	
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○			
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○		個人情報や感染症等のリスクを考慮し不特定多数の方を招くことは行っていない。	
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		マニュアルは策定し職員間で周知しており、保護者へ契約時に説明し周知出来ている。	
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		半年毎に訓練を行っている。また、災害時の行動マニュアルを保護者にも配布している。	
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○		主治医からの指示書を貰っている。また、半年に一度更新している。	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		食物アレルギーのある利用者に関しては、保護者に主治医からの指示書の提出を求め、それに対応している。	
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		ヒヤリハットのフォームは作成しているが、事例集は用意できていない。朝礼、定期カンファレンスにて予測対応を検討している。	
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		虐待防止研修に参加し職員に伝達している。	
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○		やむをえず拘束を行う場合、厚生労働省のガイドラインからの状況のみ実施し、それについての同意書をとっており、アセスメントシートにも同意のサインを貰っている。	

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は事業所全体で行った自己評価です。